

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 SK2021132 第2006-03号 第2006-05号

③施設の情報

名称 : 児童養護施設 美谷学園	種別 : 児童養護施設
代表者氏名 : 井上直寛	定員(利用人数) : 57名
所在地 : 岐阜県関市武芸川町谷口2221番地の1	
TEL : 0575-37-2131	ホームページ : http://www.mitanikai.com/

【施設の概要】

開設年月日 昭和29年9月1日

経営法人・設置主体(法人名等) : 社会福祉法人 美谷会

職員数	常勤職員 : 40名	非常勤職員 名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
	施設長・事務職員 3名	個別対応担当職員 1名
	指導員・保育士 26名	里親支援専門相談員 1名
	栄養士 1名	自立支援相談員 1名
	家庭支援専門相談員 2名	調理員 3名
	心理療法担当職員 2名	家事援助専門員 2名
	看護師 1名	嘱託医 1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	ユニット3棟(各棟に個室12室 2人部屋6室) 地域小規模施設 希望の家 6室 地域小規模施設 陽気な家 6室	ダイニング、リビング8室 キッチン8室 浴室8室 トイレ16 静養室1室 廉房1室 医務室1室

④理念・基本方針

「理念」

- ・正直、素直な明るい子ども、みんな仲良く助け合い強く元気に生きましょう。
- ・朝起き、正直、働き。

「基本方針」

- ・子ども達の人権を尊重します。
- ・子どもの心の発達に合わせたケアをします。
- ・自立支援計画に沿った家庭的に支援を行います。

⑤施設の特徴的な取組

- ・鼓笛隊活動等の集団ダイナミクスを活用して、協力性やコミュニケーション能力を向上させ、チーム力を強化とともに、子どもたち個々の自信を高める機会としている。
- ・1階の居間は、地熱を利用した床暖房となっており、子どもたちが集まる共有スペースとなっている。
- ・地域生活の中で、子どもたちに家事や身の回りの暮らし方、地域社会との関係を身につけてもらう等、一般家庭に近い生活体験を持つてもらうため、地域で家を借り、小規模施設2棟を作っている。
- ・各ホームが身近なところで調理をして、家庭の食事経験を子どもたちに味わってもらうため、常勤で家事専門援助員を採用している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年6月14日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 (評価結果確定年度・和暦)	令和 1 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子ども自身が主体的に生活を営む事ができるよう、支援している。>

子どもの意見を尊重し、ほめる機会を多く持ち、子どもの意見を引きだし、思いや意向をできる限り活かす支援を行っている。生活ルールは子どもたちで決め、子ども会議では誰もが発言ができ、話し合われた内容についてはできる限り実現できるようにし、できない時は、きちんと子どもに説明している。また、ホームに帰れば、職員がいて、いつでも話を聞き、気軽に相談できる環境づくりに努める等、小規模ケアによる子どもとの関わりを大切にしている。

<家庭的な環境の中での生活ができる>

リビングにキッチンがあり、調理の時間には、食材、調理、におい、包丁の音等から五感が刺激され、その日の食事が楽しみなものになるとともに、調理の過程が理解でき、調理の仕方も自然に身についていている。また、縫物やアイロンかけをする職員に、洗濯や衣類の整理について、職員から説明を聞いたり、見ながら技術を習得していく等、家庭的な環境での生活ができている。

<子どもの権利を尊重した姿勢で支援あたっている。>

基本方針に、「子ども達の人権を尊重します。」と明記されており、職員必携を配布し、研修や職員会議等での話し合いを通して職員の共通理解を深めるとともに、日々、養育・支援のあり方について振り返りながら、子どもの最善の利益を目指した支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<施設の経営計画の策定に改善の余地がある。>

施設の経営計画（中・長期計画・単年度の事業計画）が策定されているが、総合的な観点（人事労務、教育研修、安定経営、地域貢献、コンプライアンス、権利擁護、危機管理等）から、経営全般に渡る具体的な計画の策定については途上の段階にあり、改善の余地があると考えるものである。今後の策定に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、養育・支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化するニーズに対応した養育・支援の提供に努めていきたいと考えています。また、今後とも、地域の児童福祉の拠点施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I—1—(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I—1—(1)—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c

＜コメント＞

学園の理念「正直、素直な明るい子ども、みんな仲良く助け合い強く元気に生きましょう。」「朝起き、正直、働き。」が明文化されている。また、それを踏まえて、3つの学園の基本方針「子ども達に人権を尊重します。」「子どもの心の発達に合わせたケアをします。」「自立支援計画に沿った家庭的に支援を行います。」が明文化されている。子どもや保護者への周知については、入所のしおりを用いて説明している。今後とも、よりわかりやすい文書資料を工夫する等し、さらなる周知に向けた取り組みに期待したい。

I—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I—2—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c

＜コメント＞

児童養護施設の運営に係る全般的な福祉動向については、行政の担当部局、全国児童養護施設協議会、県児童福祉協議会からの情報収集や、各種研修に参加する等して、社会福祉事業全体の動向や、児童養護関連の福祉動向の情報収集に努めている。また、各種の地域団体の会議に参加する等し、地域のニーズを把握し、分析に努めている。

③	I—2—(1)—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めていく。	(a)・b・c
---	-----------------------------------	---------

〈コメント〉

園の経営課題については、理事会や評議員会等を通じて、法人全体で共有している。現在、児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にあり、新たな福祉ニーズに対応するため、総合的な支援体制ができる事業展開を検討している。また、ＩＣＴ化の推進等、業務の効率化や支援の質の向上に取り組んでいる。

I—3 事業計画の策定

I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者評価結果
4 I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。			a・⑥・c
〈コメント〉 10年をスパンとした中・長期的ビジョンを明確にした運営や施設整備に関する中・長期計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画としては改善の余地がある。経営全般(人事労務、教育研修、地域ニーズ、コンプライアンス、危機管理等々)に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。			
5 I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。			a・⑥・c
〈コメント〉 中・長期計画を踏まえ、予算を伴った単年度の事業計画が、前年度の事業について振り返りを行って策定されているが、経営全般に渡る事業計画の策定については途上の段階にあるので、今後の策定に向けた取り組みに期待したい。			
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6 I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。			⑥・b・c
〈コメント〉 事業計画の作成にあたっては各種会議で話し合い、全体会議を通して職員参画のもとで策定されている。計画は職員会議等で周知し、職員全体で共通理解している。			
7 I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。			a・⑥・c
〈コメント〉 ホームページで決算書類、事業報告、事業計画、現況報告、事業内容について公開しており、子どもや保護者には事業計画の周知についての取り組みは行っていない。子どもや保護者を施設のステークホルダーのひとりと捉え、事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成し、機会を捉えて説明する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。			

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
〈コメント〉 園全体で自己評価を実施し、振り返りを行っている。今年度は第三者評価を職員全員で実施し、課題を職員間で共有化し、質の向上に取り組んでいる。		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
〈コメント〉 第三者評価を職員参画のもとで実施し、現状の課題を共有化しているが、改善について組織としての取り組みは途上段階である。今後、さらに、P D C Aサイクルを通じて、計画的な改善に向けた取り組みに期待したい。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 園長は長年の児童養護施設の運営経験があり、その経験から培った知見を持ち、自らの役割と責任を、職務分掌表等で明示するとともに、機会を捉えて自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。		
11	II—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 児童養護施設運営を取り巻く関係法令に関する研修会や各種会議に参加し、職員に報告や説明をするとともに、職員への周知を図っている。また、法令遵守に係る研修や会議等を通して、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。		
II—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	II—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

基本方針に明文化された「～子どもの心の発達に合わせたケアをします。～」を基本姿勢とし、その具体的な実践のため、管理層は、日常的な業務の中で職員の個別面談、各種会議等の機会を捉えて、職員の意見聴取に努めるとともに、施設の運営に反映させている。また、定期的な面談を通じて業務の助言や指導に取り組む等、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。

13	II—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
----	---	---------

〈コメント〉

現在、制度変動期にあって、今後の施設経営を取り巻く環境変化を予測しにくい状況にある中、小舎制における職員のスキル向上、働き方改革、子どもたちの障がいの多様化への対応、地域ニーズに応じた事業展開、ＩＣＴ化の推進等、人事・労務・財務上の様々な課題がある。今後とも、課題改善に向けた取り組みに期待したい。

II—2 福祉人材の確保・育成

II—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	II—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c

〈コメント〉

人材不足が続いている業界であるが、大学への求人、就職フェアへの参加等、多様なチャネルを活用した採用活動を行うとともに、外部研修への参加や園内研修の実施等、職員の教育研修に力を入れるとともに、OJT指導を通して人材の定着に努めている。

15	II—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
----	-----------------------------	---------

〈コメント〉

就業規則や給与規定等は整備されているが、目標管理制度と連動し、成果主義を取り入れた人事考課基準の整備が十分ではない。今後とも、職員が将来のキャリアモデルを描けるよう、法人の人事管理システムの整備に向けた取り組みに期待したい。

II—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・(b)・c

〈コメント〉

職員の有給休暇の取得状況や就業状況をチェックし、日々の業務の中で職員の意向を把握し、分析・

検討している。仕事柄、ワーク・ライフ・バランスを考慮した働きやすい職場環境づくりが課題の一つとなっている。今後とも継続して、職員の働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みに期待したい。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

(a)・b・c

〈コメント〉

運営方針の中で、人材育成の方向性を示しており、期首の目標設定、期中のフィードバック面談、期末評価という一連のプロセスの仕組みを活用して、今後、目標管理制度の実施に向けた取り組みに期待したい。

18

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

(a)・b・c

〈コメント〉

年間研修計画が策定され、その中で、職位別・職種別の研修等、様々な外部研修が実施されている。今年度もコロナ禍の状況にあり、オンライン研修を中心として、研修形態を工夫して実施している。

19

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

(a)・b・c

〈コメント〉

新人向けの職員研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、テーマ別研修等を実施し、職員の研修機会を充実させている。

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20

II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

(a)・b・c

〈コメント〉

実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら受け入れている。受け入れにあたっては、コロナ対策を行いつつ、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導している。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

法人のホームページやパンフレットで施設概要、養育・支援の内容、事業状況や決算書類等を公開

する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。

22

II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、会計事務所の指導を受ける等、適正な運営に取り組んでいる。

II—4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23

II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

(a)・b・c

〈コメント〉

地域に根差した園として、地域とのかかわりは深く、園行事などを通して、交流活動に取り組んでいる。今年度は、コロナ禍の影響で交流は制限的であったが、その中でも、「なかよしまつり」の開催や地域の農業体験等を通じた地域交流に努めている。

24

II—4—(1)—② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

(a)・b・c

〈コメント〉

ボランティアの受け入れマニュアルを整備し、コロナ対策を実施してボランティアを積極的に受け入れている。

II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。

25

II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

地域に開かれた施設として、地域の関係機関・関係団体との連携関係は構築されている。また、要保護児童対策地域協議会に委員として参加する等し、連携を深めている。

II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26

II—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

地域の児童福祉の拠点施設として、地域交流や関係団体との情報交換を通じて、ニーズの掘り起こしや連携強化に努めている。

27	II—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な地域貢献活動がますます重要になってくる。現在、法人全体で要綱を整備し、後見制度利用支援に取り組んでいるが、今後とも継続して、子ども食堂の検討等、児童福祉の拠点施設として地域のニーズに応じた活動の推進に向けた取り組みに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

III—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
III—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	III—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

〈コメント〉

基本方針に「子ども達の人権を尊重します。」と明記されており、理念、非本方針が記載されている職員必携を全職員に配布し、職員間で読み合わせをして共通理解をしている。また、研修受講や権利ノートを活用した勉強会を通じて、子ども一人ひとりの個性を大切にした養育・支援を行っている。

29	III—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	Ⓐ・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

日常的な生活場面におけるプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援を行っている。また、施設の小規模化による居室の個室化を実現する等、ハード面の整備を進め、プライバシー確保に向けた取り組みを行っている。

III—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c

〈コメント〉

子どもそれぞれに、生育歴、家庭状況、入所の背景等が異なるが、その都度、資料を用いて丁寧な説明を行っている。また、希望に応じて見学も実施している。また、養育・支援内容・設備等が記載されたパンフレットを作成し、ホームページにも掲載している。

31	III—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

入所の際には、子どもの思いを受け止めて、温かく迎え入れる準備をし、「入所のしおり」を用いて、これから施設での生活のことをわかりやすく説明している。

32

III—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

(a)・b・c

〈コメント〉

措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、ファミリーソーシャルワーカーや主任自動員、自立支援相談員、担当職員等、関係職員でかかわり、学園や保護者との相談対応や連携を行う等して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

III—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33

III—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

(a)・b・c

〈コメント〉

子どもたちの声を十分に把握するため、日々の生活の中で意見を聞き取ったり、また、個別面談の実施や各ホームでの子ども会議に出席する等して、子どもの思いや意見を汲み上げている。意見はリーダー会等で検討している。

III—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34

III—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a・(b)・c

〈コメント〉

苦情解決の体制や仕組みを整備しており、担当者、責任者や第三者委員等の外部の相談窓口についても設置している。しかし、子どもへの資料配布や資料掲示については改善の余地がある。今後は、苦情解決の仕組みについての資料の配布や掲示に向けた取り組みに期待したい。

35

III—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

(a)・b・c

〈コメント〉

子どもが意見を述べやすいよう、日常的なケアの中で、気軽に相談できるようコミュニケーションに努めたり、各ホームでの子ども会議で子どもたちの意見を吸い上げる等、誰でも気軽に相談できる体制ができている

36

III—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a・(b)・c

〈コメント〉

子どもからの相談や意見に対しては、各種会議を通して検討し、全職員で共有して迅速に対応している。今後は、対応マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。

III—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

37

III—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a・b・c

<コメント>

ヒヤリハットの代替としてミニケース会議方式のリスクマネジメント体制として、主任児童委員や心理士も加わり、職員間で検討の場を設けている。今後、委員会の設置や事例収集を通じて、さらなる体制強化に向けた取り組みに期待したい。

38

III—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a・b・c

<コメント>

感染症対策マニュアルを整備し、常勤の看護師を講師として、感染予防の勉強会を実施している。行っている。

39

III—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a・b・c

<コメント>

防災マニュアルを整備し、BCP（事業継続）計画を策定している。ハザート地域として、土砂災害対策も想定した避難訓練等を実施し、災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。また、備蓄や発動機を備えている。

III—2 養育・支援の質の確保

第三者評価結果

III—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

40

III—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

a・b・c

<コメント>

養育・支援について標準的な実施方法について、マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。

41

III—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a・b・c

<コメント>

養育・支援の標準的な実施方法については、自立支援計画やマニュアル類の定期的な見直しを通して、現状に即した支援を行っている。

III—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。

42

III—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a・b・c

<コメント>

統一した手順と様式を用いてアセスメントを行い、それに基づいて把握された支援上の課題を明確にし、本人・保護者の意向を踏まえ、検討会議を開いて自立支援計画を作成している。

43

III—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

(a)・b・c

<コメント>

半年ごとに、または必要に応じて隨時に、養育・支援の課題を明確にし、自立支援計画の評価・見直しを行っている。

III—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。

44

III—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

(a)・b・c

<コメント>

子どもに関する養育・支援実施状況の記録については統一した様式で、標準化されている。また、記録内容に差異が生じないよう記録方法についても 指導を行っている。

45

III—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

(a)・b・c

<コメント>

記録管理について、子ども一人ひとりの記録は、鍵のかかるロッカーに適切に保管されている。また、個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報の不適切な利用や漏洩対策を行う等、管理体制ができている。

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	(a)・c

〈コメント〉

権利擁護についての規定、マニュアルを整備し、年度初めに新人職員を中心に読み合わせを行うとともに、機会を捉えて確認し合う等して、職員への周知に努めている。各種研修への参加や、職員会・カンファレンスでの事例検討等を通して、権利擁護の視点について、確認し、職員間で共通理解している。

A—1—(2) 権利について理解を促す取組

A②	A—1—(2)—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・(b)・c
----	--	---------

〈コメント〉

子どもの権利について理解を深めるために、園独自の権利ノートを用いて、年度初めの「子ども会議」で読み上げ、説明する機会を設けている。また、毎月、個別面談の機会があり、その際に理解できるようわかりやすく説明している。さらに、定期的に開催される「子ども会議」においては、自他の権利についても話し合える場となっている。問題が起きた時、立場を置き換えて「自分だったらどう思う？」と子どもに考えさせることで相手の気持ちに気づけるよう支援している。今後とも、職員間で子どもの権利について話し合う機会を拡充する等、さらなる理解を深められるよう期待する。

A—1—(3) 生い立ちを振り返る取組

A③	A—1—(3)—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・(b)・c
----	--	---------

〈コメント〉

生い立ちを振り返る取り組みについては、一人ひとりの子どもの発達状況や個別の事情を考えながら、保護者と連絡を取って、その子の精神状態を見極めながら、また、関係機関とも連携を取りつつ対応している。さらに、伝え方や内容についてケース会議や職員会議等で検討し、担当職員とともに職員間で共有している。話し合った後も、子どもの様子を観察し、職員会議等で共有するとともにフォローする等して対応している。子どものアルバムは整理し、いつでも見られるようになっているが、成長の記録や生い立ちの整理ができるとより良いと思われる。

A—1—(4) 被措置児童等虐待の防止等

A④	A—1—(4)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

不適切なかかわりの防止についての対応マニュアルが整備され、対応手順や施設長の役割等のルールも明記されている。また、職員研修や会議等を通じて職員の人権意識を高め、子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。今後とも他の事例や他県の取り組みを材料にする等して、具体例な検討に向けた取り組みに期待したい。

A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア

A⑤	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	⑭・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

入所前には、子ども相談センターの職員や子どもとの面会を通して、状況把握を行うとともに、施設生活について資料を用いて説明して、信頼関係の構築に努め、安心して入所できるよう配慮している。また、施設の見学希望にも対応する等、納得して入所できるよう支援している。家庭復帰や卒園の場合には、職員会議で検討し、子どもと話し合いを重ね、問題解決を図りながら、退所へと支援を進めている。退所後、本人や保護者からのSOSについては、いつでも応じる事ができるよう体制を整備している。また、家庭支援センターと連携しつつ、定期的に担当職員が家庭訪問をする等してアフターケアに努めている。ひとり暮らしを始める子には、生活に必要なものを用意する等、生活全般の支援に努めている。

A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	⑭・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

退所後の必要な生活技術の取得について、チェック表を作成する等して、計画的に職員とともにしている。生活費等についても、学校とも相談しながら、アルバイトをしたり、奨学金情報も収集する等して、できる限り自立した生活が送れるよう準備している。就職先についても、学校と連携して、情報共有している。また、毎年、秋期に「仲良し祭り」を開催し、卒園生と在園児が交流できる場を設けており、情報交換しつつ、絆を深める場となっている。

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	⑭・b・c

〈コメント〉

職員は支持的な態度で、その子の生育歴の中でその時々に抱いた思いや感情を受け止め、寄り添つて理解しようという姿勢で支援にあたっている。また、毎月、アンケートを実施し、困りごとや学校

での生活の様子や意向を把握するとともに、個別に面談の時間を設け、意見や希望を聞き、内容によっては心理士や学校の先生と一緒に子どもの気持ちを受け止めるようにしている。小倉制になり、生活を共にする中で、積極的に子どもたちとの信頼関係作りに取り組んでいる。

A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

生活の決まりごとについては、毎月のアンケートで子どもの思いを理解しつつ、月末に行っている「子ども会議」では、子どもたちで話し合って決定した生活のルールを把握し、対応できるように支援している。常に、職員がリビングにいるので、子どもの状態も把握でき、日常生活の中で子どもたちの基本的欲求の充足について養育・支援できるよう努めている。また、問題が起きた時には、全員に意見を聞き、どうしたいのかを話し合いながら、子どもたちと決めている。

A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

ユニットでは、様々な年齢の子どもたちの小集団のダイナミクスを活用し、子どもたちの思いや考え方を言い合い、話し合える雰囲気づくりをしている。また、職員は子どもたちを褒めることを支援の基本とし、子ども一人ひとりが主体的に生活を考え、自分の意見を持てるよう、見守りながら支援している。

A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	(a)・b・c
----	------------------------------------	---------

〈コメント〉

子どもの養育・支援は策定された自立支援計画に基づき、行われている。施設は、自然に恵まれた場所に立地し、グランドやプールがあり、遊具やスポーツ用具も揃えられている。また、絵本やテレビ等も用意され、室内外で十分楽しむことができる。職員の送迎で図書館へも定期的に出かけ、本の貸し出しを利用したりしている。中学生以上は個室であり、静かに学習できる環境となっている。

A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

職員と子どもが一緒に生活をする中で、職員が行う生活上の必要な行為や知識、情報について関心を持つ子どもが増えてきているとの事で、その時々に生活習慣や社会的ルール、生活技術等について説明し、指導している。また、来客の訪問や地域のイベントへの参加、買い物外出等は、社会的ルールを学ぶ機会にもなっている。身だしなみ講座や携帯の使い方、印鑑の使い分け等、高校生を対象とした各種セミナーに参加して、社会的常識や技術が身につくように支援している。

A—2—(2) 食生活

A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	(a)・b・c
----	--------------------------------------	---------

〈コメント〉

食事は、ホームでメニューを決めて調理しているので、子どもの好みのものや量もリクエストができる、調理の際に職員と食事について会話が弾む等、職員と子どもたちとのコミュニケーションの場となっている。月1回、お楽しみメニューの日があり、子どもたちが相談して食べたいものを作つて皆で食べている。また、栄養士が嗜好調査や残量調査も行っているが、子どもから「おいしかった」「味が濃い」等、様々な食事についての感想や発言をメニュー等に取り入れることで、ほとんど残量がないとの事である。さらに、食事準備等に自主的に手伝いをする子どももいる等、和やかな雰囲気がある。

A—2—(3) 衣生活

A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

衣類は子どもと一緒に購入するようにしている。また、衣類のアイロンかけ、補修等は子どものいる所で説明しながら行い、衣替え、衣類整理も、子どもと一緒に話し合いながら行っている。洗濯についてもおしゃれ着洗い、クリーニングについても説明し、保管の仕方も指導している。

A—2—(4) 住生活

A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

新家屋になり、採光に優れ、地熱利用の床暖房があり、除湿機や空気清浄機も備え、快適な環境づくりとなっている。個室もあり、子どもひとり一人が居心地よく過ごせる安心安全な施設となっている。居室は年齢に応じた整理整頓ができるように見守りながら支援している。土曜日は全員が室内掃除をする時間を設ける等して、掃除の習慣化を図っている。

A—2—(5) 健康と安全

A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

看護師が常勤しており、心身状況の変化等、必要な場合は看護師に相談し、医療機関につなげている。また、年2回、嘱託医の健康診断を実施する等して、健康管理を行っている。インフルエンザの予防接種やコロナワクチン接種の実施その他、各種の感染予防に努めている。

A—2—(6) 性に関する教育

A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

今年度から性教育委員会を設置し、職員研修と子どもへの性教育の実施に向けて計画的に取り組んでいる。職員に対しては、子どもの年齢、理解力、精神面等に応じた教育の方法について参考資料、事例に基づいてホームリーダーと心理士とで勉強会を行い、課題を見つけて学習している。子どもに対しては、長期休暇、夏休みの期間に、いのちについて、生きること、相手への思いやり等について、伝えている。また、児童福祉施設等協議会主催の研修会に参加したり、講師を招いて勉強会を行っている。

A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A⑰	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

日常的に子どもの行動上の問題は、小倉制になってから以前に比べ減少傾向にある。大きい子には個室という自分の居場所があることや、職員との信頼関係の構築ができていることが良い方向につながっている。一方、職員が常に少人数であり、問題が生じた時に対応について、経験が少ない職員に負荷がかかり、無力感に陥る事もあるとの事で、一人で抱え込まないよう、職員間で連携し、情報共有して対応することが求められる。

A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

小倉制であり、職員に何でも話す事ができ、聞いてもらえる体制づくりをしており、個別面談で、職員と1対1で話せる環境ができている。他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって、示すよう接するとともに、機会あるごとに、差別やいじめ等について話し合い、子どもたちの人権意識の啓発に向けた取り組みを行っている。

A—2—(8) 心理的ケア

A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

心理士を複数名配置し、カウンセリングや箱庭療法を用いて、子どもたちの自己覚知を深める等、心理的支援を実践している。今後とも、職種との連携を強化し、情報共有に向けたさらなる取り組みに期待したい。

A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等

A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

学習できる環境が整っており、学校との関係も良好であり、一人ひとりの学力についての情報共有もできている。また、日頃から、学習の習慣をつけており、子どもたちの進学も子どもの希望の所に通えている。しかし、現在、コロナ禍のため外部の学習ボランティアの受け入れが困難であり、学習塾も遠方にあるので、クラブ活動と塾との両立が難しい状況にある。このような中でも、塾のオンライン授業や地域の人材を活用する等工夫して、学習環境の拡充に向けた取り組みに期待したい。

A⑪	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

進路の選択にあたっては、多くの情報を提供し、将来の事を考えることができるよう支援している。中学生から、将来の進学、奨学金制度、仕事選択、生活全般について、関係機関との連携を取りつつ、子どもの思いを受け止めつつ、将来の自己決定ができるよう支援を行っている。

A⑫	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

職場実習や職場体験については、学校が教育の一環として行っており、園では子どもの体験からくる不安やストレス等を受けとめる等、受容的に支援している。アルバイトについては、子ども自身で通える範囲で探してくる子が多く、園としては面接に同行したり、電話でアルバイト先に確認を取るなど、側面的援助を行っている。職場実習、職場体験、アルバイト等では、人間関係の難しさ、お金を稼ぐ大変さ、世間の常識等、社会の仕組みやルール等、社会性を学ぶ良い機会となっており、職員はその都度、話を聞き、気持ちを受け止め、励ます等して子どもが目標に向かっていく成長過程を見守っている。

A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A⑬	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

家庭支援専門相談員を配置し、保護者の意向を把握しながら信頼関係作りに取り組んでいる。家族からの相談に応じ、子どもの成長をともに考え、支援している。状況により、面会、外出、一時帰宅等も行っている。また、保護者には、施設の行事等の案内や園だよりを郵送し、子どもの園の様子を伝え、電話でも来園を促している。

A—2—(11) 親子関係の再構築支援

A⑭	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

親子生活訓練室を設置し、親子関係の再構築に向けた支援に努めている。また一時帰宅をしてもらい、家庭訪問により家庭での様子を見ながら家庭復帰に向けて取り組んでいる。家庭支援相談専門員

が窓口となり、子ども相談センター等の関係機関と連携を取りながら、家庭支援に取り組んでいる。